

児童・生徒の利用自粛についてのお願い

令和2年2月27日に開催された国の第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、内閣総理大臣から、全国の小中学校、高等学校及び特別支援学校に対して臨時休業を要請する方針が示されました。

この方針を受け、本市においても令和2年3月2日午後から、市内小中学校について臨時休業の措置を講じたところです。

こうした状況から、クリエイティブ・スペース赤れんがにおきましても、国の要請趣旨を踏まえるとともに、児童生徒の安全確保、感染拡大防止の観点から、下記期間において、児童生徒の施設利用の自粛をお願いすることといたしました。

来館を予定されておられた皆様には、大変申し訳ございませんが、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応等に変更がございましたら、その都度、ホームページを更新し、お知らせいたします。

記

児童生徒の利用自粛要請期間：令和2年3月3日（火）から令和2年3月31日（火）